

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公表番号】特表2009-523830(P2009-523830A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-551571(P2008-551571)

【国際特許分類】

A 6 1 K	33/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	37/08	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/10	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	31/16	(2006.01)
A 6 1 P	31/14	(2006.01)
A 6 1 P	31/20	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	33/40	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	33/00
A 6 1 P	11/02
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	9/12
A 6 1 P	37/08
A 6 1 P	11/06
A 6 1 P	31/00
A 6 1 P	31/04
A 6 1 P	31/10
A 6 1 P	31/12
A 6 1 P	31/16
A 6 1 P	31/14
A 6 1 P	31/20
A 6 1 K	47/02
A 6 1 K	33/40
A 6 1 K	45/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月8日(2010.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

副鼻腔炎の治療または予防のための薬剤を製造するための、酸化還元電位水溶液の使用であって、該溶液は少なくとも約24時間安定であり、かつ該溶液は約6.4から約7.8のpHを有する、使用。

【請求項 2】

酸化還元電位水溶液が少なくとも約1週間安定である、請求項1に記載の使用。

【請求項 3】

酸化還元電位水溶液のpHが約7.4から約7.6である、請求項1に記載の使用。

【請求項 4】

酸化還元電位水溶液が、約10体積%から約50体積%のカソード水および約50体積%から約90体積%のアノード水を含む、請求項1に記載の使用。

【請求項 5】

酸化還元電位水溶液が、次亜塩素酸、次亜塩素酸イオン、次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸イオン、塩化物イオン、溶解塩素ガス、1種以上の超酸化水種、二酸化塩素およびそれらの混合物からなる群から選択される少なくとも1種の遊離塩素種を含む、請求項1に記載の使用。

【請求項 6】

酸化還元電位水溶液が、約15ppmから約35ppmの次亜塩素酸、約25ppmから約50ppmの次亜塩素酸ナトリウムを含み、約6.2から約7.8のpHであり、かつ該溶液が少なくとも1週間安定である、請求項1に記載の使用。

【請求項 7】

酸化還元電位水溶液が、約-400mVから約+1300mVの電位を有する、請求項1に記載の使用。

【請求項 8】

薬剤が、最大約75%の1種以上の担体を更に含む、請求項1に記載の使用。

【請求項 9】

1種以上の担体が、無菌水、食塩水およびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項8に記載の使用。

【請求項 10】

薬剤が、抗ヒスタミン剤、充血除去剤、抗感染症剤、抗炎症剤およびそれらの組み合わせからなる群から選択される少なくとも1種の更なる治療剤を更に含む、請求項1に記載の使用。